

法人の運営について

(1)施設の運営について

近年少子化、女性の社会進出、核家族化が益々進み、また、子育て政策の変化が激しいなか、子どもや子育て、高齢者介護を取り巻く環境は非常に厳しい状態になってきており、社会全体で少子化対策、子育て支援、高齢者支援に取り組むことが重要になっている。当法人としても、将来を担っていく子どもの健やかな成長と安らかな老後のために、運営方針「生命を大切に思いやりの心を育てる」に則り、各保育園、地域育児センター、地域密着型特別養護老人ホームを運営し、それぞれの地域の特性に応じた保育・介護需要へ対応するべく、家庭保育に欠ける乳幼児の保育、子育て中の保護者及び高齢者への支援を行った。

また、新型コロナウイルス感染症に対しては、高齢者施設、保育所においても、全国各所でクラスターが発生していることから、各施設において、感染予防を徹底して行い、感染が確認された施設においては、拡大防止に努めた。

(2)理事会及び評議員会、監事監査の開催

理事会及び評議員会については、事業報告、事業計画、収支決算報告、収支予算、補正予算の他、定款の変更、役員の変更等を審議した。決算理事会の前には、監事監査を実施した。

2021年度 みどり保育園事業報告書

(1) みどり保育園の運営について

入所希望児童の増加に伴い、通常の保育に支障の出ない範囲で出来るだけ多く受入れるよう努めた。

幼児クラスは縦割り3クラス編成、2歳児は1クラス編成(2グループ制)とした。乳児は、産休明けクラス、0歳児クラス各1クラス、1歳児クラスは2クラス編成とした。ひとり一人にきめ細かい対応ができるようにクラス配置やクラス分け、職員配置にも配慮した。

○入所児童数の推移(数字は、管外数含めた合計数、2段目は合計数のうちの管外数)

月別 年齢	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
0歳児 (内管外)	6 0	7 0	9 0	12 0	12 0	14 0	15 0	17 0	17 0	18 0	19 0	19 0	165 0
1歳児 (内管外)	24 0	25 0	27 0	27 0	27 0	28 0	28 0	28 0	28 0	28 0	28 0	28 0	326 0
2歳児 (内管外)	27 0	27 0	27 0	28 0	27 0	28 0	28 0	27 0	27 0	27 0	27 0	27 0	321 0
3歳児 (内管外)	26 1	26 1	26 1	26 1	26 1	26 1	26 1	26 1	26 1	26 1	26 1	26 1	312 12
4歳児 (内管外)	26 0	26 0	26 0	26 0	26 0	26 0	26 0	26 0	26 0	26 0	26 0	26 0	312 0
5歳児 (内管外)	26 1	26 1	26 1	26 1	26 1	26 1	26 1	26 1	26 1	26 1	26 1	26 1	312 12

○保育時間

通常保育 8時30分～16時30分

長時間保育 平日 7時30分～18時30分 土曜日 7時30分～16時30分

延長保育 平日 7時～7時30分及び18時30分～19時

土曜日 7時～7時30分及び16時30分～17時

○主な行事や季節の保育等

4月 入園式、父母の会総会(書面決議)	10月 運動会、芋掘り
5月 端午の節句、交通安全指導、野菜栽培、さつま芋植え	11月 感謝祭、 <u>厚木市児童演劇鑑賞会</u>
6月 <u>遠足、花の日(高齢者施設、市長他訪問)、</u> <u>プラネタリウム見学、保育参観</u>	12月 クリスマス会
7月 夏の日の集い、プール遊び、お楽しみ保育	1月 <u>お餅つき</u>
8月 プール遊び、懇談会	2月 豆まき、造形展、キッチン保育
9月 引き取り訓練、敬老会	3月 ひな祭り会、縄跳び大会、お別れ遠足、卒園式、 <u>幼保交流会(ドッジボール大会)</u>
	※ <u>下線</u> は感染予防の為中止

○子ども主体の保育の実践

「見守る保育」を取り入れ、環境設定を重視し、大人の都合や押し付けではなく、子どもが主体的に考え、行動できるような保育に心がけ、意欲と、探究心を育て、子どもが持っている感覚や感性を引き出すように配慮した。

子ども主体の保育に向けた具体的な活動としては、保育環境研究所ギビングツリーに所属し、子ども主体の保育への考えを深めた。

○園外研修会

- ・園外研修は各職員の担当に合った研修会への参加の他、希望する研修を自主的に選択して希望して参加するようにした。

○体操指導

毎週水曜日、体操指導を行った。年長～1歳児を対象に、跳び箱、マット運動、平均台、組体操等を実施し、運動会で成果を発表した。

○サッカー指導

指導者を招き、あじさい組を対象に週1回サッカー指導を実施した。

○造形指導

十文字女子大学の平田教授による指導方針により、子どもが自由に楽しんで表現できるように進めた。

○保健衛生について

夏季は熱中症予防のため、水筒を持参する等して水分補給を促した。

新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等、感染症の流行を避けるため、入室前の手指消毒、うがい、手洗い、マスクの整備、情報の収集と公開等を徹底して行った。また、オゾン発生器、次亜塩素酸水生成器により、ウイルスの減少に努めた。

新型コロナウイルス感染防止の為、国、行政からの要請に応じ、登園自粛へも対応した。行事等も中止や延期し、卒園式は縮小した形で行った。

新型コロナウイルス感染については、1月15日に感染者が確認され、1月17日より25日まで、臨時休園の措置をとり、また、その後の対策として、次のような対策をした。

- ①感染が落ち着くまで3.4.5歳児異年齢保育なし（年齢保育のみ）
- ②2歳児以上も保育士は食事を子どもと別の時間帯で食べる（一緒に食べない）
- ③食事の席は隣の子とも1メートル離れ、パーティションを立て飛沫を防ぐ
- ④マスク着用の推奨（3歳児以上）
- ⑤黙食の大切さを伝えていく
- ⑥送迎は保育室外で受け渡しをする

○食育について

園庭の菜園でトマト、ミニトマト、きゅうり、レタス、ブロッコリー、パプリカ、ジャガイモ、しそ、イチゴ等を栽培し、収穫して食したり、クッキング保育の実施、キッチン玩具等での遊び等で食育の普及にも努めた。

第2園庭の畑では、枝豆、大根、なす、ジャガイモ、さつまいも、とうもろこし等を植え、いもほり等で収穫を楽しんだ。

○地域育児サークルについて

育児サークル「ぶらんこ」をみどり保育園ホールにて、「なかよし」を緑ヶ丘公民館にて実施した。感染拡大防止、及び緊急事態宣言による公民館の使用制限等で中止した月もあったが、地域の子どもたちもステイホームが長引いていたので、感染防止を徹底して出来る限り実施するように努めた。

(2) 施設開放について

- 育児サークルぶらんこ（毎週木曜日9：30～11：30）

令和3年度 もみじ保育園事業報告書

(1) もみじ保育園の運営について

幼児クラスは各年齢で3クラス編成。しかし、各クラスにあじさい・ひまわり・バラの3グループがあり、縦割りクラスでの活動もあった。0歳児クラス～2歳児クラスも各1クラス編成とした。0歳児クラスは1人多く職員を配置し、きめ細かい対応が出来るようにした。

○入所児童数の推移（数字は、管外児数含めた合計数。2段目は合計数のうちの管外児数）

月別 年齢	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
0歳児 (内管外)	3	3	4	5	5	7	7	7	9	9	9	9	77
1歳児 (内管外)	15	15	15	15	15	15	16	16	16	16	16	16	186
2歳児 (内管外)	22	22	22	22	22	21	19	19	19	19	19	19	245
3歳児 (内管外)	22	22	22	22	22	22	23	22	22	22	22	22	265
4歳児 (内管外)	20 1	20 1	20 1	20 1	20 1	20 1	20 1	20 1	20 1	20 1	20 1	20 1	240 12
5歳児 (内管外)	22	22	22	22	22	22	21	20	20	20	20	20	253
計	104	104	105	106	106	107	106	104	106	106	106	106	
内管外計	105	105	106	107	107	108	107	105	107	107	107	107	1278

○保育時間

通常保育	8時30分～16時30分		
長時間保育	平日	7時30分～18時30分	土曜日 7時30分～18時30分
延長保育	平日	18時30分～20時	
	土曜日	16時30分～19時	

○主な行事や季節の保育等

4月	保護者説明会、健康診断	10月	運動会、乳児保育参観
	お弁当の日	11月	お弁当の日、芋ほり、健康診断
5月		12月	クリスマス会、もみじっこ発表会
6月	、	1月	正月遊び週間、
7月	七夕、スイカ割り	2月	節分
8月	水遊び、合同保育	3月	雛祭り、お別れ遠足（年長児）、 卒園式
9月			

○園内外研修会

- ・園外研修はキャリアアップを優先とし、ZOOMなどオンラインでの研修に参加した。
- ・厚木民間保育会保育士部会主催の研修会への代表者の参加。

○体操指導

隔週木曜日に1・2歳児は音楽に合わせての体操、3歳児クラスから5歳児クラスが縄跳び、鉄棒等の体操指導を受けた。また、5歳児は組体操、4歳児はバルーンの指導を受け運動会で成果を発表した。

○保健衛生について

- ・ウイルス等の感染症拡大を防ぐ為、各クラスに嘔吐処理用のビニールや手袋等の一式を揃え対応した。各クラスにクレベリンを設置した。
- ・幼児3クラスに壁掛けの空気清浄機を設置した。
- ・夏季の熱中症予防として、水分補給用に水筒を持参してもらうよう声掛けをした。また、園庭の桜の木により園庭半分が日陰になるので、日陰の元で活動をした。
- ・園庭に日よけの屋根やミストを設置して園庭及び園舎の温度を下げる等の対応をした。
- ・コロナ対策として、昨年に引き続き3・4・5歳児クラスの机にパーテーションを設置。2歳児クラスにも秋より設置した。
- ・密を防ぐためプールをせず、水遊びに変更した。昨年に続き広範囲に屋上の屋根を張って対応した。
- ・コロナウイルス感染を防ぐため、園庭開放と一時預かり事業は行わなかった。

○食育について

- ・河原に借りている畑で、貸主の指導の下ジャガイモ・玉ねぎ・さつまいもの栽培をし、収穫したものは園児が持ち帰った。

○地域育児交流

- ・北公民館と共同で地域の2歳児の親子を対象に年間2回、親子育児サークル「アイアイサークル」に職員を派遣している。内容は、わらべうた、親子でスキンシップ、絵本の読み聞かせ、運動会への参加、人形劇鑑賞、クリスマス会等。

○環境整備

- ・熱中症対策で夏場、園庭にミストを設置。また、朝日が当たる部屋の窓に日よけを設置した。
- ・防犯対策の一環として、園庭で水遊びをする期間に限り、園庭フェンスに黒のシートを張り園児の姿が園外から見えないようにした。

2021年度 きらら保育園 事業報告書

2022年5月17日

1. きらら保育園の運営について

- 年度当初の入所児童数は102名でスタートした。海外や国内への引っ越しが数件あった。乳児クラスは直ぐ新入園児と入れ替えできたが、幼児クラスは4歳児1名のみ入所で、3歳児は入所希望がなかったため3月末には100名の園児数になった。
- 障がい児保育については3歳児、4歳児、5歳児と各1名ずつ個別カリキュラムを作成し、それに沿って担当保育士が主任やチーフと相談しながら対応している。
- 横浜市待機児童解消促進事業補助金を9月に申請し、250万円の補助金を貰った。保育士の環境改善に対する補助事業として職員ロッカールームの拡張を図り、窓を大きくしコロナ対策の換気整備に努めた。それと並行して一時保育室に独自の玄関とトイレ、手洗いを設置し、病後児保育室と同様に単独で稼働できるようにした。
- 横浜のみどりアップ計画の民間保育所・学校等緑化助成事業助成金を申請し、約84万円かかる事業の56万円分助成を受けることができた。裏山のきららファームも段々畑を増設し、ミカンの木を5本植え、更に充実した環境にすることができた。

2. 人材育成について

- モンテッソーリ教育…年1度のモンテッソーリ全国大会がズーム開催だったので、大会日を園の研修日に合わせて職員一同2日間研修した。それぞれ担当年齢別に合わせた講義を聞く事ができ、また共有する事もできたので有意義であった。
- 園外研修…各職員がスキルアップを目指し自主的に選択し、キャリアアップも兼ねて研鑽を積んだ。研修報告を園内研修にて他の職員と共有した。
- 実習生受け入れ…今年は積極的に受け入れを開始した。
モンテッソーリコース実習生4名、聖ヶ丘専門学校生1名、鶴見短大生2名、横浜リゾート&スポーツ専門学校2名、東洋英和女学院大学1名以上
 - ★新人職員獲得の足掛かりとなった。
 - ★実習生担当保育士も保育を見直す良い機会になり、丁寧に関わり自身のスキルアップに繋がった。

3. 2021年度 重点目標

- 職員一人一人は、クラスの枠にとらわれず、園全体の子どもに対して責任が持てるように力量を高めていった。
具体的には、会議や研修でスキルアップしていくことは勿論、日々の保育以外（土曜保育や特別保育等）でも、自身の担任以外の保育をする機会を得て、園を全体的に包括する視点を養った。
- 保護者との信頼関係を大切にしつつも、園のルールや保育を利用する際の注意事項を周知する機会を持ち、利用者全員が気持ちよく公平に保育園生活を送れるように情報共有システムを構築した。
- コロナ陽性者が園児や職員から出現した際、役所への連絡・濃厚接触者への連絡・

明日から休園になる旨の全保護者への一斉メール送信・職員体制の変更など園長・主任・看護師を中心に誰でも対応できるようなマニュアルを作成し、休日でも直ぐ機能できる体制を整えた。→2月～3月にかけて、4回休園した。

4. 主な行事や季節の保育について

4月	入園進級式	10月	幼児運動会、乳児運動会
5月	親子で遊ぼう（園庭や公園）雨天中止	11月	ミカン狩り、懇談会、個人面談
6月	時の記念日集会	12月	クリスマス会、クリスマスを祝う会
7月	七夕集会、きらら祭り	1月	鏡開き集会
8月	水遊び、敬老の日のお便り作成	2月	節分集会
9月	引き取り訓練、年長児お楽しみ会	3月	ひな祭り集会、卒園式、体操発表会

5. 保育について

○子ども一人一人の発達に応じた保育環境設定を追求し、モンテッソーリ教育を柱とした子どもの主体性を重視した保育を目指した。

乳児クラスでは、日常生活を基本に子どもが楽しみながら、自分の力を伸ばせるように援助し、子どもの発達を大切にしたい。ビデオ動画や体験写真を媒体にして保育園での生活内容を保護者に伝えた。

秋には年齢別に個人懇談日を設け、園での様子やこれからの成長に合わせて家庭と連携を取っていけるよう話し合った。

幼児クラスでは、目標に向かって頑張る力、他者とうまく関わる力、感情をコントロールする力を養えるよう保育内容や援助方法を個々に配慮した。行事等で発表する意義を自覚して自主的に参加し、一つの目標にクラスみんなで取り組み達成感が持てるように工夫した。

秋には年齢別に懇談会を開催し、4月からの子どもの成長についてビデオ動画を媒体にして保護者に伝え共有した。その他不安な事、心配な事についてはきめ細かい配慮をしながら、担任一人で抱え込まないで園職員としてのチーム連携し、家庭と協力体制を取っていく。

○食育について……………

裏山のきららファームを順調に稼働することができた。ジャガイモ、キュウリ、ピーマン、トウモロコシ、枝豆、さやえんどう、トマト、ナス、サツマイモ、大根、玉葱、かぼちゃ等と夏野菜だけでなく四季折々の野菜と触れ合い、喫食することができた。

幼児クラスは野菜栽培に子どもが積極的に携わることにより、食への興味や関心が増し、残食軽減効果に結びつけることができた。

乳児クラスは園庭のプランターで、パセリ、ブロッコリー、はつか大根、人参、キャベツ、サニーレタス等の栽培にチャレンジした。水やりや虫探し、育つ過程を観察しながら成長を見守ることができた。収穫した野菜を給食室で調理してもらい味わうことができた。野菜嫌いの子どもも美味しいと完食していた姿に食育の大切さを再確認した。乳児でも十分理解できる手応えを感じた。

6. 一時保育事業

一時保育室（ほし組）は非定型（週3回以内の就労）、緊急（冠婚葬祭、家族の病気、介護等）、リフレッシュ（母親、父親）の利用形態で預かり保育をしています。3密を避けるため定員半数の5～6名で保育した。コロナ禍にもかかわらず、一時保育利用の家庭が前年度より1、15倍増加した。

【一時保育室利用実績】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
非定型	77	52	43	54	46	56	63	54	56	49	35	68	653
緊急	8	0	11	10	15	4	3	8	18	6	1	0	84
リフレッシュ	15	15	19	17	28	13	17	35	24	24	14	27	238
合計	100	67	73	81	89	73	83	87	98	79	50	95	975

7. 病後児保育事業

病後児保育室（ひかり）も4月から通常通り受け入れし、こちらも定員半数の2名までの受け入れとした。コロナ禍でもキャンセル待ちが出ることもあり、病後児保育の必要性を感じた。前年度より1、13倍増加した。

【病後児保育室利用実績】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	27	11	25	38	46	10	22	24	18	17	5	7	250

8. 地域子育て支援

保育園は利用者のためだけにあるものではなく、「地域の資源」としての役割があることを自覚して、コロナ禍でもできる事を考え、積極的に地域子育て支援に貢献した。

○園庭開放……

開放時間帯を園児と重ならないように13～14時の月・水・金曜日に変更した。

○育児講座……

年4回動画配信で行う。5月「食育」、7月「イヤイヤ期に対する援助」
10月「離乳食」、11月「病気の際の食事や水分補給」

○育児相談……

園庭開放には主任保育士も参加し、そこで育児についての悩みを解消していく場を設けた。コロナ禍の悩み相談もあった。

○交流保育……

在園児との交流や行事への参加は中止した。

○子育てひろば

【おとのゆうえんち】リズムに合わせたリトミック活動、手遊び、ペープサート
【きらら園庭探検隊】園庭でスタンプラリーをし、園の事を理解してもらう。
【公園で遊ぼう】近隣の公園に親子で遊びに来てもらい、手遊び・紙芝居・リズム遊び・季節の制作等を盛り込んで活動をした。

2021年度（令和3年度）

かのん保育園 事業報告書



第1. 概況報告

1. 保育・運営上の出来事

(1)保育の柱 …モンテッソーリ教育・YYプロジェクト（ヨコミネ式）

(2)新型コロナウイルス・臨時休園に向けた対応

・保育運営における感染予防に向けた舵取り

- 保護者への説明責任（※休園の際は園の感染状況と対策・行政からの通知・園としての考え方 etc.）
- 行政・保護者との連携 — 行事やイベントの縮小・代替
- 感染予防対策を踏まえた保育の変更 etc.

・職員への対応（※常勤・非常勤問わず）

- 新型コロナウイルスの影響を受けた職員への特別休暇付与・在宅ワーク（研修）支援。
※陽性または濃厚接触者となった職員、自身の子どもの学級閉鎖・休園になった職員
- 育休職員に対して復帰延期（育休期間の延長） etc.

(3)保育アプリ・ICTシステムの導入

- 保育ICTシステム（連絡帳・登降園システム・帳票書類）を導入。
保護者にも自身のスマホにアプリをインストールしてもらい、コミュニケーションツールとしても大いに役立てることができた。

(4)職員間コミュニケーションツールアプリの導入

- 昨年度、試験的に導入した職員間コミュニケーションツールアプリを本活用。

(5)姉妹園「きらら子どもの家」との職員連携を強化

- 本年度、姉妹園「きらら子どもの家」の立て直しを図るべく、当園から副主任保育士を含む主力2名が異動した。「きらら子どもの家」の職員配置が厳しい日には、当園常勤保育士が出張保育へ出かけた。単なる応援ではなく、お互いの環境や技術・知見を共有しあう良い機会となった。

(6)一時保育の職員体制を強化

- コロナ収束後を見据えて一時保育の質を高めるべく、実力のある保育士を新たに配置した。保育ICTシステムの導入にも成功している。

2. 職員・人材関係

(1)保育士・職員の確保について

①常勤保育士を4名採用

- 本年度、姉妹園「きらら子どもの家」の立て直しを図るべく、当園から副主任保育士を含む主力2名が異動した。これを機に正職員の採用活動を強化し、結果的に4名の常勤保育士の獲得ができた（新卒1名、準新卒1名、中途1名、紹介派遣1名）。

②退職者

- 結婚・遠方引越に伴い、常勤保育士1名が退職予定である。

(2)職員育成

①複数担任・メンター制度・バディ体制構築【重点・継続】

- 効果的なOJTを目指し、保育士の相性・能力を考慮してメンター・バディ体制を構築。複数担任制にもなり、業務過多・孤立化を防ぎながら、育成・スキル磨きができた。

②職員間コミュニケーションツールアプリの導入【継続】

- 職員間コミュニケーションツールアプリを用いて、職員全体の連携強化とともに、有用な保育に関わるニュースや知識・情報の提供を行なった。

③非常勤・パート職員の育成について

- 一 職員の能力や意識の部分で個人毎の差が大きい。育成ももちろんだが、適切な評価と給与反映（差別化）の必要が求められた。そこで、園への貢献度（シフト協力等）も含めて、能力給を導入した（処遇改善Ⅰ等を財源とした）。
- 一 ②の職員間コミュニケーションツールアプリを用いることにより、非常勤・パート職員に対しても園の考え方を伝えたり、研修をすることがスムーズにできるようになった。保育指針の理解を中心として、専門的スキルの向上を図った。

3. 購入・リース・委託したもの

本年度においては、100万円を超える新規の買入れ・契約はなかった。

第2. 入所児童数の推移

1. 普通保育

年齢/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
0歳児	6	6	7	7	8	8	9	9	9	9	9	9	96
1歳児	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	168
2歳児	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	216
3歳児	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240
4歳児	20	20	20	20	20	19	19	19	19	19	19	19	234
5歳児	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	228
計	97	97	98	98	99	99	99	99	99	99	99	99	1182

2. 一時保育 ※延べ人数

年齢/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
0歳児							1	3	9	4		2	19
1歳児	2	12	32	29	13	12	23	45	42	25	10	28	273
2歳児	13	11	22	19	22	26	12	11	9	3	2	4	154
3歳児	2												2
4歳児	1			4	1	1	8	3	4	1	1		24
5歳児													0
計	18	23	54	52	36	39	44	62	64	33	13	34	472

第3. 障がい児・特別支援児

- ①5歳児 女 自閉傾向（障害加配1対1） 集団活動に対する意欲が薄い。マイペース。他児への加害行為有。
- ②3歳児 男 身体障害（障害加配2対1） 下肢機能障害。その他の発達に問題はない。

第4. 実習生・ボランティアの受け入れ

1. 実習 14名

- ①聖ヶ丘教育福祉専門学校：1名
- ②鎌倉女子短期大学：1名
- ③東京モンテッソーリ教師養成コース：実習4名、見学実習8名

2. ボランティア：2名（インターンシップ・職業体験）

- ・神奈川県立横浜立野高等学校 2名

第5. 職員研修

- 1. 外部機関研修参加 …主にキャリアアップ研修
- 2. 園内全体研修 …園長が講師となり実施。

第6. 事故・苦情・ご意見

- 1. ヒヤリハット：7件（口内異物・ハサミの扱い方・棚の上の物が落下等）
- 2. 受診事故：6件（骨折1件：登り棒を降りた際の着地失敗。その他は頭部の打撲、顔面の傷のため受診）
- 3. 苦情・ご意見：2件

①近隣中学校校長より

卒園児保護者の依頼により不審者情報を園から発信したところ、「情報の真偽が定かではないのに無責任に発信して混乱を招いている」と苦情。

- ▶【対応】外部から不審者情報提供があった際の対応マニュアルを作成。

②在園児保護者より

「発熱時のお迎え要請は、その家庭の事情を考慮して柔軟に依頼すべき」という旨の苦情。

- ▶【対応】職員に対し、お迎え要請の際は、一方的な依頼・言い方にならぬよう、十分なコミュニケーションと状況説明をするよう指示。

2021年度（令和3年度）

きらら子どもの家 事業報告



第1. 概況報告

1. 保育・運営上の出来事

(1)保育の柱 …モンテッソーリ教育・YYプロジェクト（ヨコミネ式）

(2)新型コロナウイルス・緊急事態宣言に向けた対応

・保育運営における感染予防に向けた舵取り

- 保護者への説明責任（※休園の際は園の感染状況と対策・行政からの通知・園としての考え方 etc.）
- 行政・保護者との連携 — 行事やイベントの縮小・代替
- 感染予防対策を踏まえた保育の変更 etc.

・職員への対応（※常勤・非常勤問わず）

- 新型コロナウイルスの影響を受けた職員への特別休暇付与・在宅ワーク（研修）支援。
※陽性または濃厚接触者となった職員、自身の子どもが学級閉鎖・休園になった職員
- 育休職員に対して復帰延期（育休期間の延長） etc.

(3)保育アプリ・ICTシステムの導入

- 保育ICTシステム（連絡帳・登降園システム・帳票書類）を導入。
保護者にも自身のスマホにアプリをインストールしてもらい、園とのコミュニケーションツールとしても大いに役立てることができた。

(4)新職員体制の整備 ※詳細下記 2(1)

(5)職員間コミュニケーションツールアプリの導入

- 昨年度、試験的に導入した職員間コミュニケーションツールアプリを本活用。

2. 職員・人材関係

(1)新職員体制の整備

園の組織体制が大きく改善

前年度より取り組んでいる組織体制整備が、本年度は順調に進んだ。

- 園長を軸として命令系統・権限・責任を明確にし、2人の主任保育士を現場中心に配置して職員間の情報共有や価値観共有を重点目標とした。
- 職員採用活動を強化。優秀な人材を確保し、適切な保育運営ができる組織体制作りを目指した。一方で、ミスマッチな職員の離職を織り込み、来年度も引き続き同じ保育観を持てるような職員の採用活動を継続したい。
- 大幅な人事上の改革を敢行。かのかん保育園から優秀な人材を異動させ、乳児主任として配置。これにより、乳児保育の質と職員の意識が大幅に向上した。幼児クラスへのアドバイザーとしても機能し、園全体の活気にもつながっている。

(2)職員育成

①複数担任・メンター制度・バディ体制構築【重点・継続】

効果的なOJTを目指し、保育士の相性・能力を考慮してメンター・バディ体制の構築を目指した。業務過多・孤立化を防ぎながら、後進育成・スキル磨きを狙った。徐々に園の方針や保育価値観を理解・共有できる職員が増えてきている。

②職員間コミュニケーションツールアプリの導入【継続】

職員間コミュニケーションツールアプリを用いて、職員全体の連携強化とともに、有用な保育に関わるニュースや知識・情報の提供を行なった。

3. 購入・リース・委託したもの

本年度においては、100万円を超える新規の買入れ・契約はなかった。

4. その他

一時保育は、職員数の都合上、在園児クラス（1・2歳児クラス）との合同保育に変更した。

なお、今年度の卒園児は14名。

第2. 入所児童数の推移

1. 普通保育

2. 一時保育 ※延べ人数

年齢/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	年齢/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
0歳児	6	6	6	6	6	6	7	7	7	7	7	7	78	0歳児								1		1			2
1歳児	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	96	1歳児		6	5	7	2	9	11	9	13	13	15	28	118
2歳児	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	120	2歳児	28	19	25	24	22	30	29	31	21	17	17	23	286
3歳児	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	168	3歳児	2				2								4
4歳児	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	168	4歳児				1	1								2
5歳児	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	168	5歳児													0
計	66	66	66	66	66	66	67	67	67	67	67	67	798	計	30	25	30	32	27	39	40	41	34	31	32	51	412

第3. 障がい児・特別支援児

- ① 5歳児 男 精神遅滞、境界域知的（障害加配2対1）
- ② 5歳児 男 精神遅滞、軽度知的（障害加配2対1）
- ③ 4歳児 女 軽度知的（特別支援）他児への加害行為あり。
- ④ 3歳児 男 自閉傾向（障害加配2対1）

第4. 実習生・ボランティアの受け入れ

- ・ボランティア 2名（横須賀学院高等学校、公文国際学園高等部）

第5. 職員研修

1. 外部機関研修参加 …主にキャリアアップ研修
2. 園内全体研修 …森田理事が講師となり実施。

第6. 事故・苦情・ご意見

1. ヒヤリハット：9件（園庭置き去り、おやつが喉に詰まりかける等）

2. 受診事故：16件（大きな事故はなし。頭部打撲や指の切創等）

3. 苦情・ご意見：3件

- ① 近隣住民：降雪の際、保育園前の道路（公道）の雪かきをすべき。
 - ▶【対応】降雪の際は必ず、近隣住宅と園の間の公道の雪かきをする旨のマニュアル整備。
- ② 近隣住民：降園時の駐車場での騒音（おしゃべり等）
 - ▶【対応】保護者へ注意喚起の連絡配信。
- ③ 在園児母：全てコロナのせいにするのではなく、親子で参加できる行事をもっと開催すべき。
 - ▶【対応】(1)区役所へ相談済み。
行事の中止や縮小は、行政からの要請であることを伝えるようアドバイスを受ける。
 - (2)可能な範囲で行事の中止や縮小を避ける。
代替行事の充実化。

令和3年度 きらら子どもの家学童クラブ 事業報告

1 概要

放課後児童健全育成事業は小学校に就学している子どもであって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、放課後に児童に適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る事業です。小学校就学後の学齢期は、子どもたちが生きる力を育み、調和のとれた発達を図る重要な時期です。子どもたちの権利を尊重し、子ども達一人ひとりの状況に応じたきめ細かな対応に努め、全ての子どもたちが豊かな放課後等を過ごせるよう、様々な取り組みを工夫します。同時に子ども達一人ひとりが自分の良さや可能性を大切に、自らの豊かで幸せな生き方を切り拓く力を育むことができる社会の実現を目指します。

2 入所児童数（各月初日現在）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
能見台小学校 1年生	3	3	3	3	3	2	5	5	5	4	4	5
能見台小学校 2年生	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
能見台小学校 3年生	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
能見台小学校 4年生	5	5	5	5	5	4	3	2	2	1	1	1
能見台小学校 5年生	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1
能見台南小学校 1年生	4	4	4	4	4	4	5	5	5	5	5	5
能見台南小学校 2年生	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
能見台南小学校 3年生	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
能見台南小学校 4年生	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
能見台南小学校 5年生	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
西富岡小学校 1年生	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1
西富岡小学校 2年生	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
西富岡小学校 3年生	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

（ ） 障がい児数

3 職員構成

常勤 2名	七尾理恵（支援員Ⅱ） 平林由美子（支援員Ⅱ）
パート 5名	藤田麻紀（支援員Ⅱ） 椿本恵子（支援員Ⅱ） 松原美咲（支援員Ⅱ） 神徳比名子（補助員） 林田弘子（補助員） 山田美紀（支援員Ⅰ）
アルバイト 短期	七尾凜（学校休業期間）
YY	高橋美明
運動	向圭介
オプション 英語	コリーン 櫻井
オプション 茶道	宮沢 なほみ
オプション そろばん	比留川真知子

4 職務内容

常勤（指導員）	クラブ運営・管理・勤務ローテーションなど
パート・アルバイト	活動補助

5 活動内容

4月	入所式	手作り劇場・ハンドベル・手話による歌のプレゼントで1年生を迎え入れる会
	春の遠足	金沢自然公園
5月	こいのぼり制作	
	母の日制作	フラワーアレンジメント
6月	父の日制作	マスクケース作り
7月	七夕制作	
	バス旅行	横浜つくし野アスレチックフィールド
8月	レザー制作	
	ボーリング	八景ボウリング
	理科実験	砂鉄入りスライム作り・スーパーボール作り・虫よけスプレー作り
		草木染め・バスボム作り・イカの解剖・消臭剤作り
	明治出前授業	明治乳業オンライン工場見学
	落語鑑賞	絵描筆之輔さんによる落語
	いのちの授業	横浜市立大学 看護学生
	ドッチボール大会	地区センター利用
10月	ハロウィンパーティー	
12月	クリスマス会	パントマイム鑑賞・ハンドベル
1月	初詣	富岡八幡宮
2月	節分	恵方巻作りを予定していたがコロナの為中止。節分のお話
3月	お別れ遠足	海の公園

6 怪我・事故報告

病院へ行くような怪我は0件でした。

公園の石のツールを壊してしまう物損事故が1件ありました。（職員の危機管理の低さが原因）

7 学童の様子

コロナ禍で学校は夏休み明けから分散登校となり、運動会や体験学習など色々な行事は延期や中止となる状況下で、子どもたちは柔軟に対応をしてきた1年間でした。

学童では、密を避けるのは厳しい状況ではありましたが、長期休暇では毎日違った理科実験や保育園のプールや園庭を利用させていただき、コロナと上手に生活できました。

また、令和3年度の課題とした「いのち」について、色々な形で学びました。

昆虫採集・飼育をすることで、命への理解が深まり、思いやりの心が育ち、責任感が育ちました。引き続きたくさんの方に虫に触れていきたいと思っています。

看護学生さんによる「いのちの授業」では命の誕生を低学年、高学年と分けて学びました。

今後も色々な方の「いのち」のお話が聞けるように計画していきたいと思っています。

8 コロナ状況

コロナによる学童閉所は0日でした。

コロナ陽性者、濃厚接触者、学級閉鎖による学童利用自粛をされた児童は14名。

すべて、横浜市から1日500円の利用料返還をしました。

2021年度高齢部門事業報告

地域密着型特別養護老人ホームきみどり

タイトル1 目標達成の評価

1、「第3者評価の準備を整える」

年間を通して環境整備や利用者満足度の向上を図り準備を進めた。
また、介護保険改正による加算の取得のため人員体制や専門職の配置も進んだ。これをもって2022年度の評価準備プロジェクトにつなげている。

2、「記録の電子化」

4月よりソフトの導入を図り、ほぼすべての記録を電子化している。
また、指導的職員の配置により職員全員がデータ入力可能レベルになった。
データ化によりケアに数値からの見地を取り入れ、より科学的な情報をもとにした介護計画の立案につなげている。

3、「資格所得支援」

介護職員実務者研終了者	4名
介護職員初任者研修修了者	1名
認知症実践者研修終了者	1名
ユニットケアリーダー取得中	4名（コロナ禍による実習遅れ）

以上の実績をもって質の向上につなげている。
また、年度内に多くの資格取得者の実績があった為に、22年度の資格取得希望者に繋がっていく。
介護の資格は実務経験に加え段階的な取得が必要なために国家資格である介護福祉士の取得を最終目的とする職員の育成に至っている。
職員の介護福祉士取得者の人員割合において現在多くの加算を取得している現状を継続し、安定的な経営につなげている。

タイトル2 家族会の実施について

4月25日 第2回家族会を実施した。

きみどりでの看取りを体験したご家族の出席できみどりでの最後のステージの過ごし方を話していただいた。

5月5日～11日 厚木アミューギャラリー展示に全家族を招き、可視化したきみどりでの生活を説明した。

新型コロナウイルス感染症の対策で、第3回家族会は見合わせた。

タイトル3 3層構造の職員体制の取り組み

介護現場に3層構造を導入し、1層のリーダー的職員・2層の限られた条件下での介護職員・1層、2層の介護を支援する職員がそれぞれその職域で力を発揮できるようになった。

また、1層を目指す職員の育成や2層から3層に移行することで働き続けることができる機会を得るなど、職員それぞれに合った働き方の提供ができるようになった。

タイトル4 社会資源としての役割の評価

新型コロナウイルスの影響を受け、地域との交流や日中韓共同研究のプロジェクト等も計画通り進まなかった。

タイトル5 感染症対策

以下の内容で感染予防を実施したうえで、施設内に感染者を出すことなく経過した。

- ・ワクチン接種 入所者及び職員のワクチン接種をきみどり内で3回実施した。
- ・PCR検査 全職員に1週間に1度のPCR検査を実施した。
- ・感染予防 職員やその家族に感染者が出た場合のルールに則りきみどりへの感染侵入予防に努めた。
- ・面会制限の不実施 入所者にとって生活環境に変化をきたさないために面会制限をせず、家族や友人との交流を確保した。
- ・施設内感染予防策の実施
 - 職員の健康管理（毎日の健康観察報告）
 - 出入りする関係者への健康チェック実施
 - 施設内の消毒と定時換気の実施

タイトル6 施設・事業所の運営についての評価

4月当初から加算に係る人員基準を満たせず（介護福祉士の割合）年度中の11月からの加算取得になった。事業収支は1800万円のプラスにとどまったが、併設居宅支援事業所の繰り入れもあり、当初の予定を上回る3000万円の施設整備借入金の返金が可能となった。

後半は着実に加算を取得し、2022年度に繋がる安定運営を図った。

居宅介護支援事業所 きみどり

タイトル1 事業所運営

4名のケアマネージャー体制で堅実に活動し、計画作成依頼が増加し、受注限度数に至る利用者の確保となっている。

また主任ケアマネージャー2名体制として加算を取得することでより事業所収入の増加になっている。

順調な運営を支える職員に対して、今まで月給年俸制であった給与に加え賞与の支給を加えた。これによって8.38パーセントの人件費率が上がったが、それ以上の加算取得への意欲につながった。

タイトル2 感染症対策

訪問が基本であるが、感染予防のために1回の訪問時間の短縮と面談方法の工夫(電話や書類の受け渡しの方法検討)により感染症の予防につなげた。また、在宅ワークの導入により職員の集中を防ぎ、感染による業務の中断を防いだ。

タイトル3 地域連携

包括支援事業所との連携やケアマネ部会への参加によりより地域のニーズに応えるべく活動を行った。

また、介護予防に資するため、要支援状態の高齢者に対するケアプランの作成依頼を受け、立案を行った。

タイトル4 法令遵守

自己点検や行政機関への方向等で常に法令を遵守し、健全な運営を行っている。

特に集中減算(特定の事業所にサービス依頼が集中してはいけない)については多数事業所のサービス情報を提供し、利用者の希望に沿ったサービスが提供されるように配慮を行っている。